

# 【富士見町】 端末整備・更新計画

2025年1月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※算出方法・留意事項は以下のとおり
① 児童生徒数(人)	1015	997	994	994	994	・当該年度の5月1日現在の児童生徒数(計画策定時において未確定の場合は推定値を記入)
② 予備機を含む整備上限台数(台)	1167	1146	0	0	0	・(当該年度の①)×1.15-(基金事業により整備済の台数)
③ 整備台数(予備機除く)(台)	0	997	0	0	0	・GIGA第2期向けに整備する台数を記入。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は④に記入する)。
④ ③のうち基金事業によるもの	0	997	0	0	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%	・{(当該年度までの③の合計)/①}×100 ・基金設置期間中に、累積更新率は100%に達する(端末の整備・更新が完了する)想定である。
⑥ 予備機整備台数	0	146	0	0	0	・GIGA第2期向けに整備する予備機の台数を記入する。 ・当該年度に整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は⑦に記入する)。
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	146	0	0	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑧ 予備機整備率		15%				・⑥/③×100 ※上限は整備台数の15%
※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値						
端末の整備・更新の考え方	令和2年度に児童生徒用1人1台端末として整備した1,143台について、令和7年度に更新を行います。					
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象台数:1,143台</li> <li>○処分方法                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会含む公共施設等で再利用 :200台</li> <li>・各学校によるリユース:400台</li> <li>・新規端末納入事業者へ端末本体の処分と併せて依頼する予定:400台</li> <li>・その他 :143台</li> </ul> </li> <li>○端末データの消去方法                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール運営支援センター業務受託者へ依頼する予定。</li> <li>・各学校でのリユース分については各学校職員が行う。</li> <li>・新規端末納入事業者へ処分についても併せて依頼する。</li> </ul> </li> <li>○スケジュール(予定)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年2月 新規購入端末の使用開始</li> <li>令和8年4月 使用済端末の事業者への引き渡し</li> </ul> </li> <li>○その他特記事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校リユース分のうち、使用できなくなったものがある程度の台数になったところで小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化委託を検討します。</li> <li>・各学校リユース分は、管理職用の端末や養護教諭用、栄養教諭用、学校事務職員用、各専科担当用など特定の業務用に各校ごとの実情に合わせて使用することを計画しています。</li> </ul> </li> </ul>					
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由	・					